

赤城特別支援学校いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (児童生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (児童生徒及び保護者対象)	いじめ対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおける人間関係づくり ・学部集会(高)における、相談窓口の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の相談窓口の周知(初旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの定義の確認、周知 ・いじめ防止基本方針の確認、周知 ・いじめ発生時の対応の確認、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修① いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針の周知徹底
5月	<ul style="list-style-type: none"> 【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・こころの教育事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、学校いじめ防止対策委員会についての周知 		<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修② いじめの認知に係る共通理解
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル講習 ・スマホ利用ルールに係るLHR ・合同特別活動① 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラム参加(高) ・学部集会(高)における、いじめ防止フォーラム成果発表会 ・いじめ防止ポスターコンクールへの参加呼び掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業前の全体指導 	
8月				
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート結果の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修③ いじめの事例検討
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーション大会 ・学習発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間 		
11月			<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間における活動の検討 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・人権教室 		<ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業前の全体指導 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・合同特別活動② 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート結果の分析 ・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修④ カウンセリングマインドの向上
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間(○日～○日) ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析 ・春季休業前の全体指導 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動の総括と次年度に向けた課題のまとめ 	
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童生徒へあいさつ ・教室間交流(毎週) ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権学習、読書活動・体験活動などの推進により、児童生徒の社会性や互いを尊重する態度を養う。 ・児童生徒が、授業や行事の中で主体的に参加・活躍できる機会を設定し、集団の一員としての自覚や自信が育まれるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のコミュニケーション(毎日、休み時間など) ・個別のあいさつ(毎日、登下校時) ・三者面談(転入・転出時または年3回以上) ・休み時間の各児童生徒の所在把握(毎休み時間) ・昼休み教室巡視(毎日) ・昼食指導(毎日) ・保護者との連絡ノート(毎日) ・日常の児童生徒の観察 ・各院内教室・高等部・小児医療センター校での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応。 	

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。